



熊本県公報

号外 第7号
令和3年(2021年)
2月12日(金)
(毎週 火・金発行)

目 次

規 則

- 熊本県衛生事務に関する委任規則の一部を改正する規則…………… (人事課) 1

規 則

熊本県衛生事務に関する委任規則の一部を改正する規則をここに公布する。
令和3年2月12日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

熊本県規則第1号

熊本県衛生事務に関する委任規則の一部を改正する規則
熊本県衛生事務に関する委任規則(平成3年熊本県規則第18号)の一部を次のように改正する。

第1条第1項第24号ア中「及び同条第4項」を「同条第5項」に、「実施する」を「実施し、及び同条第8項の規定により質問又は必要な調査に応ずべきことを命ずる」に改め、同号に次のように加える。

テ 法第44条の3第1項又は第2項の規定により報告を求め、又は必要な協力を求めること。

附 則

この規則は、令和3年2月13日から施行する。